

中小企業の
皆様必見！



COLORS
FUTURE!
ACTIONS
KAWASAKI 100th



新認定制度スタート！

脱炭素アクションで会社経営にメリットを！

川崎市では、令和7年度から、計画書制度に取り組んでいる中小企業等を「川崎市脱炭素経営アクション推進事業者」として認定し、支援を行う制度を新たに創設します。

認定事業者には、官民連携で様々なサポートをします。

脱炭素化に取り組む必要があるのは分かるけど、何をしたらいいんだろう...？



そんな方は...

計画書を提出して

川崎市脱炭素経営
アクション推進事業者

になろう！！

認定されると、例えばこんなメリットが！

認定書の発行、市HPに掲載



脱炭素化の取組を、
取引先にアピールできるね！

融資や補助金等での優遇



少ない金額で設備更新を
することができたよ！

【問合せ先】

川崎市環境局脱炭素戦略推進室 環境技術支援担当

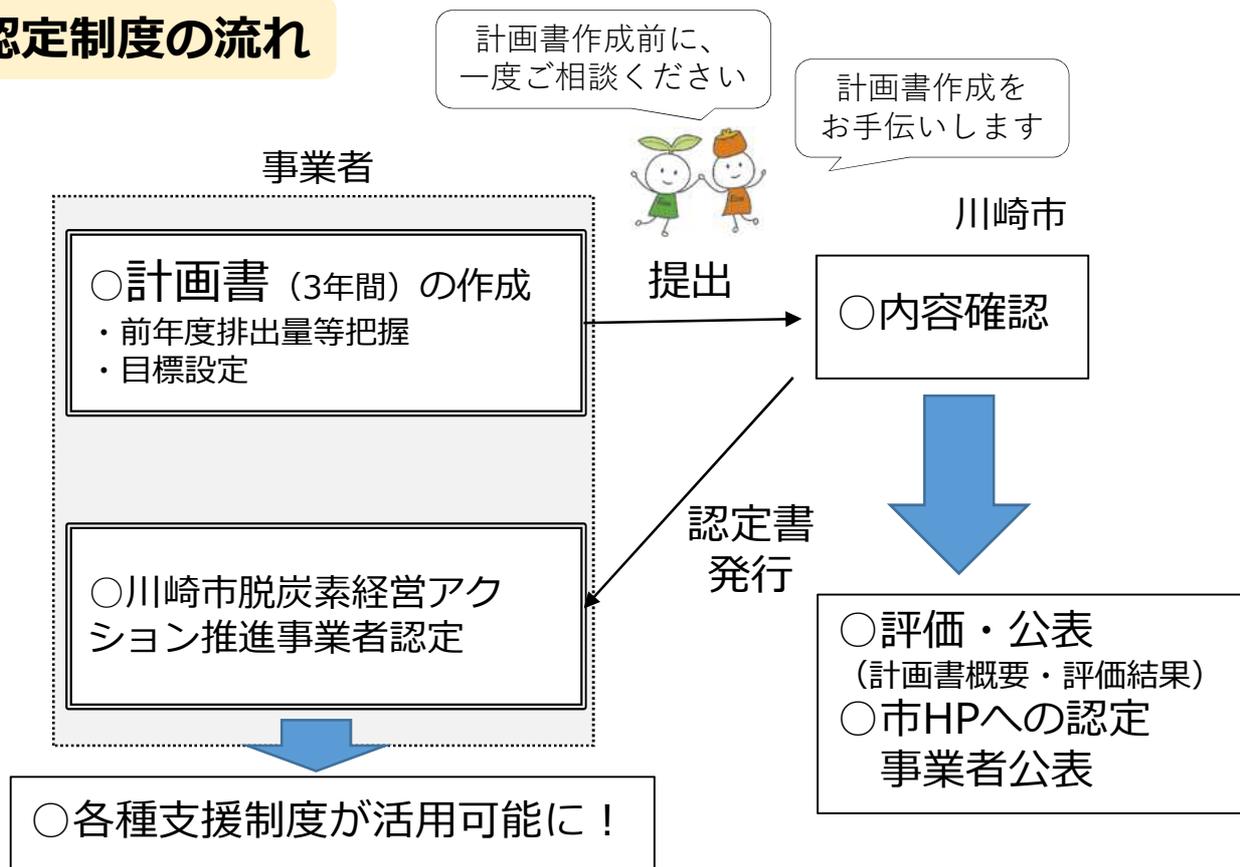
電話：044-200-2545

メール：30jigyo@city.kawasaki.jp



市HPはこちらから

認定制度の流れ



認定取得による主なメリット

○広報面

認定書の発行、認定事業者一覧を市ホームページに公表

取組のアピールに！

○資金面

内容には、一部予定を含みます

再エネ・省エネ設備導入への補助制度
市融資制度の保証料補助、金融機関の融資商品との連携

資金調達の一助に！

脱炭素化計画書とは…

温室効果ガス排出量や再生可能エネルギーの導入状況などが見える化し、取組を評価・公表する制度です。

川崎市に提出された計画書・報告書は、概要と評価結果を市ホームページで公表することで、PRしていきます。

